

女性の職業選択に資する情報の公表

＜女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条関係＞

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	93.2%
全職員	75.7%

(令和7年4月1日現在)

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長・次長相当職	98.2%
課長相当職	96.6%
課長補佐相当職	92.7%
係長相当職	91.7%

(令和7年4月1日現在)

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	92.3%
31～35年	92.6%
26～30年	91.2%
21～25年	91.3%
16～20年	89.3%
11～15年	91.9%
6～10年	84.5%
1～5年	92.4%

(令和7年4月1日現在)

【説明欄】

- ①任期の定めのない常勤職員以外の職員においては、報酬形態が日額で勤務日数が一定でない職員を除いています。
- ②相対的に給与水準が低い会計年度任用職員（任期の定めのない常勤職員以外の職員）のうち、75.0%が女性であり、全職員と比較すると男女の給与の差異が大きくなっています。
- ③任期の定めのない常勤職員に支給される扶養手当や住居手当について、世帯主や住居の契約者になっている男性へ支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は83.7%、住居手当の受給者に占める男性の割合は59.7%となっています。

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

II 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	女性	男性	合計	女性職員の割合
管理的地位にある職員	16人	47人	63人	25.4%

(令和7年4月1日現在)

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	女性	男性	合計	女性職員の割合
部長相当職	2人	8人	10人	20.0%
次長相当職	2人	6人	8人	25.0%
課長相当職	7人	21人	28人	25.0%
主幹相当職	5人	12人	17人	29.4%
課長補佐相当職	47人	38人	85人	55.3%
係長相当職	5人	15人	20人	25.0%
合 計	68人	100人	168人	40.5%

(令和7年4月1日現在)

Ⅳ 採用した職員に占める女性職員の割合

区分	女性	男性	合計	女性職員の割合
一般事務	3人	6人	9人	33.3%
技師	0人	1人	1人	0.0%
保健師	2人	0人	2人	100.0%
保育教諭	1人	0人	1人	100.0%
技能労務職	0人	0人	0人	0.0%
合 計	6人	7人	13人	46.2%

(令和7年4月1日現在)

Ⅴ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	取得率
女性	100.0%
男性	30.0%

(令和7年度実績)

(2) 会計年度任用職員

区分	取得率
女性	100.0%
男性	0.0%

(令和7年度実績)

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	女性	男性	女性	男性
1週間未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1週間以上2週間未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2週間以上1月以下	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
1月超3月以下	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%
3月超6月以下	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%
6月超9月以下	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
9月超12月以下	44.4%	0.0%	0.0%	0.0%
12月超24月以下	44.4%	0.0%	0.0%	0.0%
24月超	11.1%	0.0%	－	－

(令和7年度実績)

Ⅵ 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率並びにそれぞれの休暇の合計取得日数の分布状況

1. 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率

区分	取得率
配偶者出産休暇	90.0%
育児参加のための休暇	10.0%

(令和7年度実績)

2. 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得期間の分布状況

区分	配偶者出産休暇	育児参加のための休暇
1日以下	44.4%	0.0%
1日超2日以下	33.3%	0.0%
2日超3日以下	22.2%	0.0%
3日超4日以下	—	0.0%
4日超5日以下	—	100.0%

(令和7年度実績)

Ⅶ 管理的地位にある職員以外の職員の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	4月	5月	6月	7月
女性	7.6時間	5.3時間	3.8時間	4.6時間
男性	13.6時間	14.0時間	9.4時間	11.0時間
区分	8月	9月	10月	11月
女性	2.7時間	2.6時間	6.2時間	5.0時間
男性	6.1時間	7.1時間	10.4時間	8.3時間
区分	12月	1月	2月	3月
女性	4.1時間	4.1時間	4.6時間	9.0時間
男性	9.4時間	10.2時間	10.5時間	14.0時間

(令和7年度実績)

Ⅷ 職員の年次休暇等の取得日数の状況

区分	平均取得日数	消化率
常勤職員	14.0日	36.8%

(令和7年度実績)